



県章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県知事の職務を代理する順序に関する規則を廃止する規則（行政管理課）…………… 1

訓 令

- 沖縄県副知事の担任事項を定める規程を廃止する訓令（行政管理課）…………… 1

規 則

沖縄県知事の職務を代理する順序に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和3年3月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第7号

沖縄県知事の職務を代理する順序に関する規則を廃止する規則

沖縄県知事の職務を代理する順序に関する規則（平成29年沖縄県規則第5号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和3年3月9日から施行する。

訓 令

沖縄県訓令第3号

知 事 部 局

沖縄県副知事の担任事項を定める規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和3年3月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県副知事の担任事項を定める規程を廃止する訓令

沖縄県副知事の担任事項を定める規程（平成29年沖縄県訓令第3号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和3年3月9日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--